

# JIS

## 情報技術－オンラインにおける プライバシーに関する通知及び同意

JIS X 9252 : 2023  
(ISO/IEC 29184 : 2020)

令和 5 年 1 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	河合 和哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	足立 朋子	株式会社東芝
	荒木 則幸	日本電信電話株式会社
	伊藤 雅樹	株式会社日立製作所
	上原 まひる	ソニーグループ株式会社
	高岡 詠子	上智大学
	中里 学	総務省国際戦略局
	永沼 美保	日本電気株式会社
	仲谷 文雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	永山 はるみ	一般財団法人日本消費者協会
	橋本 崇	日本銀行
	福田 健太郎	日本アイ・ビー・エム株式会社
	山本 久義	一般財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 5.1.20

官 報 掲 載 日：令和 5.1.20

原案作成協力者：一般財団法人日本情報経済社会推進協会

(〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-9 六本木ファーストビル内 TEL 03-5860-7551)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 河合 和哉)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 記号及び略語	2
5 一般要求事項及び推奨事項	3
5.1 全体的な目的	3
5.2 通知	3
5.3 通知内容	6
5.4 同意	12
5.5 条件の変更	15
附属書 A (参考) PC 及びスマートフォンから PII 主体の同意を得る場合の ユーザーインターフェースの例	17
附属書 B (参考) 同意領収書又は同意記録書の例	23
参考文献	26
解 説	27

## まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 情報技術—オンラインにおける プライバシーに関する通知及び同意

## Information technology—Online privacy notices and consent

### 序文

この規格は、2020年に第1版として発行された **ISO/IEC 29184** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

ホームブロードバンド接続及びグローバルインターネットのような通信インフラの普及、スマートフォン、その他のデバイス（例 ウェアラブルデバイス）など個人の行動情報を収集する機器の普及、情報処理能力の向上などによって、個人情報の収集及び分析は、以前よりも更に幅広く行えるようになってきている。こうした技術的な進展は、より便利な消費生活、新たなビジネスチャンス、より魅力的なサービス及び付加価値の高いものを提供する。一方で、消費者の“プライバシー意識”は、ますます高まっており、オンラインサービスによる PII（個人識別可能情報）の収集及び利用が、プライバシーに与える影響を疑問視する声も聞かれるようになってきている。このような懸念は、多くの場合、PII がどのように処理、保管、維持及び管理されるかについて明確な説明がないことに起因している。

この規格は、組織が次の事項を行うための管理策及び関連する追加情報を規定している。

- （例えば、消費者にサービスを提供する場合及び雇用関係に基づく）PII 処理の際に、組織がどのように PII を処理するか、PII が収集される個人に対し、明確で理解しやすい情報を提示するための基礎を提供する。
- 公正で、証明可能で透明性があり、曖昧でなく、かつ、取消し可能（撤回可能）な方法で PII 主体から同意を得る。

この規格は、**ISO/IEC 29100** におけるプライバシー原則のうち、二つ（第1原則：同意及び選択、第7原則：公開性、透明性及び通知）について詳細を提供するものである。

### 1 適用範囲

この規格は、PII の収集及び処理について、オンラインにおけるプライバシーに関する通知の内容及び構成並びに PII 主体に同意を求めるプロセスを方向付ける管理策について規定する。

この規格は、PII 管理者又は PII を処理するその他のエンティティ（事業者、組織など）が、処理について PII 主体に説明するあらゆるオンライン環境に適用する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO/IEC 29184:2020**, Information technology—Online privacy notices and consent (IDT)